岩手県総合計画審議会 令和2年度第1回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和2年5月21日(木) 9:30~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 部会長及び副部会長の選出について
 - (2) 県民の幸福感に関する分析部会について(審議内容等)
 - (3) 意見の聴取について
 - (4) 分析方針について
 - (5) 分野別実感の分析について
 - (6) その他
- 3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、若菜千穂副部会長、谷藤邦基委員、

Tee Kian Heng (ティー・キャン・ヘーン) 委員、山田佳奈委員、

和川央岩手県立大学特任准教授

欠席委員等

竹村祥子委員、広井良典オブザーバー

1 開 会

○北島政策企画課評価課長 御案内の時間になりましたので、ただいまから第1回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策企画部政策企画課の北島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、竹村委員、広井アドバイザーが欠席しておりますが、運営要領第6条第2項の 規定に基づき、委員の半数以上に御出席いただいておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、政策企画課総括課長の照井より御挨拶申し上げます。

○照井政策企画課総括課長 皆さん、おはようございます。政策企画課の総括課長を4月から務めております照井と申します。政策関係は10年ぶりでございまして、10年前に政策推進室の主任主査で、今副知事になっている保副知事がちょうど政策監のときに一緒に務めさせていただきまして、ちょうど震災で復興局に行って復興計画をつくったりとか、戻ってきて総合プランをつくったりとかということで3年間過ごさせていただきました。お久しぶりの方もいらっしゃいますが、引き続きよろしくお願いします。

本日はお忙しい中、また新型コロナウイルスの関係でいろいろ大変な中お集まりいただ

きましてありがとうございます。まずもって委員の皆様には今年度委員改選に伴いまして、 昨年度と同様に委員をお引き受けいただきまして感謝申し上げたいと思います。ありがと うございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症について若干御報告をさせていただきます。本 県ではこれまで全国で唯一感染者の確認がゼロということで、これもひとえに県民の皆様 の御協力の賜物と改めて感謝しているところでございます。現状につきましては、5月7 日の連休明けから岩手県では休業の解除や、学校の再開等を進めておりまして、さらに5 月14日、本県を含む39県が国の緊急事態措置の対象から外れまして、国が今3つの段階 を示していますが、岩手県はその段階の一番低い感染観察都道府県として維持することを 基本目標に掲げておりまして、国が示す新しい生活様式に沿って感染防止策と社会経済活 動の両立を目指して取り組んでいこうとしておりますので、引き続き御了解と御協力のほ どお願いします。

また、県民計画に関係しまして、こういう状況でもありますので、取組を一部延期や縮小、あるいは中止するものが出てきておりますが、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりやること、医療体制をしっかり構築していくと、経済活動を維持、発展させていくというような取組は、「県民の幸福を守り育てる」を基本目標に掲げている県民計画の目指す方向と変わりないと、一であると考えておりまして、こうした状況であるからこそ政策評価をしっかり行って、次の政策に生かしていくことが重要だと考えているところであります。

今年度の政策評価につきましては、昨年度から始まった県民計画について指標達成度を踏まえた初めての評価を行う年となってございます。評価に当たりましては、幸福に対する県民の実感というものが大きな意味を持つことから、昨年度より皆さんに御意見を頂きながら準備を進めてきたところですが、この度今年1月から2月に実施しました県民意識調査の結果が発表されましたので、その内容について皆様の御意見を頂戴し、またその内容を踏まえて昨年度の実績について評価を行い、今後のよりよい政策の立案に役立てて参りたいと考えてございます。

本日は、コロナ関係もございまして、マスク着用での御発言とか、あるいは時間の限られた中での御議論になりますが、忌憚ない御意見を頂きまして、会議を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。なお、私は所用がございまして、途中で退席させていただきますが、御容赦いただきますようよろしくお願いします。

以上でございます。

〇北島政策企画課評価課長 それでは、議事に入ります前に資料の確認をお願いします。 本日の資料は資料1から資料7までとなっておりますので、御確認をお願いいたします。

また、前回1月の部会で御了承いただきましたが、県民意識調査の結果、こちら、まだ 速報の段階であることから、今回の部会は非公開の扱いとしております。

続いて、本日が委員改選後第1回目の部会開催となりますので、委員の御紹介をさせていただきます。五十音順に名前を読み上げますので、恐縮ですが、一言御挨拶をいただきたいと存じます。

竹村祥子委員は本日欠席となっております。

谷藤邦基委員でございます。

○谷藤邦基委員 谷藤でございます。改めてよろしくお願いいたします。実は、コロナの関係で今私の方の、私は唯一民間人というか、会社の関係者なのですけれども、正直かなり大変でありまして、コロナがなくても今年度実は相当厳しいことになるだろうと思っていたところにコロナが来て追い打ちをかけられたというか、とどめを刺されたというような状況だと思うのですけれども、委員をお引き受けしたはいいのですが、もしかするとドタキャンということも時々あるかもしれないので、そこはちょっと含んでおいていただければと思います。

ちなみに、来週どうなるか私自身今微妙なところでして、月末も近いものですから、おかげさまで県の方でも制度融資をつくっていただいた関係で、今そちらの方の資金調達の手配というか、手続を進めているようなところもありまして、何とか生き延びようと、民間企業としては頑張っているという状況でございます。

そういうことも含めて、多分今年度の結果と来年度の結果というのはかなり対照的な結果が出るのではないかなというような気もしておりまして、どこまでお手伝いできるか分かりませんが、引き続き務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〇北島政策企画課評価課長 ティー・キャン・ヘーン委員でございます。

○ティー・キャン・ヘーン委員 岩手県立大学のティーです。よろしくお願いします。県立大はやっと今週から授業が始まりまして、オンラインの授業をやっていますけれども、てんやわんやです。やっと始まったなという感じなのですけれども、できれば早く普通の授業に戻ってほしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○北島政策企画課評価課長 続いて、山田佳奈委員でございます。

○山田佳奈委員 山田でございます。引き続きまして、よろしくお願いいたします。ティー先生と同じで今週からオンラインというのを始めて、ローテクの私には非常にコロナストレスプラスオンラインストレスという、何かちょっとかかってきますけれども、でもこうして授業をさせていただけるということはありがたいことなのだと同時に思っているところであります。

先程谷藤さんがおっしゃいましたように、確かに幸福ということを考えるとどう考えていったらいいかなというのは今年度かなり大きな課題となるのかなと思っていますけれども、そこを踏まえつつ県民の皆さんにメッセージが届くような形がいいのかなと思って考えておりました。また暴論を言わないように気をつけますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇北島政策企画課評価課長** 吉野英岐委員でございます。
- ○吉野英岐委員 同じく県立大の吉野です。3月までは学部長をやっていたので、その肩

書きを出していただきましたけれども、4月からは無事に任期満了で退任いたしまして、 大学というのは退任すると平に戻るという面白い組織ですので、普通の企業や役所と違う のですけれども、引き続き岩手県立大学の教員の一人として仕事をしていきたいと思って おります。

この幸福感というのがどうしても平時というか、日常的なことを前提として考えているところもあって、こういう非常時といいましょうか、ちょっと予測不能な時期にどうこの概念をうまく使っていけるかというのはこれからお知恵を皆さんで出していただくことになると思いますけれども、どうしてもあんまり非常時ということを想定したくないというところもあってしてこなかったところもあるのですが、しかもその非常時というのはある意味一期間限定ではないかと思ってきたところもあるのですが、今回いつ終わるか分からないですし、これだけ全世界的に一遍にこういった状況に直面するということがあんまり、私は60ぐらいですけれども、生きているうちはなかったので、やっぱりでもたまたまこういう時期に生きていますので、これからの人たちに何かいい考え方やアイデアを残せるようにしていきたいと思います。よろしくお願いします。

〇北島政策企画課評価課長 若菜千穂委員でございます。

○若菜千穂委員 またよろしくお願いします。私も一応民間なのですが、大体この時期は 田植えシーズンで、私の仕事は、コロナはあまり変わらないのですけれども、正直うちの センターとしては顔の見える関係づくりをつくるワークショップだったりというのがメイ ンの仕事なので、これからどうなるのかなと、これに対するその価値はどうなるのかなと いうのはちらっと思っているのですけれども、私自身は5月で収まると、6月には大丈夫 だと勝手に思っております。というのが1つと、あと実は今週農水省の会議がウェブであ ったのですけれども、そのときに明治大学の小田切先生座長の会なのですけれども、積極 的に過疎というか、農村の疎の意義というのをもうちょっとちゃんと定義していきたいね みたいな、そういうお話をされていて、ニュースとかでも取り上げられてはいたのですけ れども、今回のこの幸福もつながりですよね、つながりということと岩手らしさというと ころがあるので、顔の見える関係、もしくは社会的なつながりをどう、やっぱり顔の見え る関係がいいな、つながりをもっと積極的につくっていくのだ、でもそのつながりは何だ、 ディスタンス取りながらなのか、いや、大丈夫なのかみたいな、そのあたりは本当に全国 から見ても岩手県ならではの部分もあると思うので、ぜひ積極的に議論して位置づけてい かないとこの幸福自体の価値を高められるのか、今のままでいくのかというチャンスに捉 えてぜひそういった部分の議論をしていけたらなと、そうでないと定着しないかなと思い ますので、よろしくお願いしますが、私もあまり言い過ぎないようにしたいと。よろしく お願いします。

○北島政策企画課評価課長 ありがとうございます。

広井良典オブザーバーにおかれましては、本日御欠席となっております。

2 議 題

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- ○北島政策企画課評価課長 続いて、議事に入りたいと思います。

資料の1、分析部会の運営要領を御覧願います。第4条第4項の規定に基づきまして、 部会の議長は部会長が務めることとされておりますが、本日最初の部会でございますので、 部会長が決まるまでの間しばらくの間、私が進行を務めさせていただきます。

議題(1)の部会長の選出に入ります。運営要領第4条第1項及び第2項の規定に基づき、部会には部会長を置き、部会長は委員の互選によって定めるものとされております。 選任の方法ですけれども、いかなる方法で行うか御意見ございますでしょうか。

「なし」の声

○北島政策企画課評価課長 御意見がなければ、事務局からの指名推選の方法によること としてよろしいかお諮りいたします。

「異議なし」の声

○北島政策企画課評価課長 ありがとうございます。事務局といたしましては、総合計画 審議会の委員であり、また前期においても当部の部会長を務められた吉野英岐委員が部会 長に適任と思われます。御推薦いたします。御意見、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○北島政策企画課評価課長 ありがとうございます。それでは、部会長に吉野英岐委員が 選任されました。よろしくお願いいたします。

それでは、吉野部会長におかれましては部会長の席にお移りいただき、以後の議事の進行についてよろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 では、一言だけ。引き続き部会長を仰せつかりました吉野です。今年度はこういった御時世ですので、予定どおり会議がうまく開けるかどうか分かりませんけれども、できる限り御意見を頂きながらプロジェクトを進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、引き続きになりますけれども、議事の(1)の副部会長の選出ということに入ります。部会運営要領第4条に基づきまして、部会には副部会長を置いて、副部会長は部会長が指名するものということになっております。そこで、総合計画審議会委員に今度新しく加わりました若菜千穂委員が副部会長に適任と思われますので、御指名いたします。いかがでしょうか。

異議なしという声はないのですが、異議はないようですので、では副部会長には若菜委員が選任されました。よろしくお願いします。

(2) 県民の幸福感に関する分析部会について(審議内容等)

○吉野英岐部会長 それでは、続きまして(2)の県民の幸福感に関する分析部会について(審議内容等)事務局から説明をお願いいたします。

〇池田政策企画課主任主査 本部会の今年度の担当をさせていただきます池田と申しま す。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

本部会は昨年度から実施しておりますけれども、その振り返りということで簡単に御説明をさせていただきたいと思います。本部会の役割といたしましては、県民の幸福に着目して策定したいわて県民計画の着実な推進を図るため、県民の主観的な幸福感の変動要因を把握して政策立案に反映していく必要があることから、皆様の専門的かつ県民目線で分析をいただきながら総合計画審議会の方に御報告をしていくということでございます。

審議内容といたしましては大きく2つ設けてございます。1つは、分野別実感の変動要因の分析ということで、県民意識調査ですとか補足調査を踏まえた分析を行っていただくということ。もう一つが分野別実感といわて幸福関連指標の関連性ということです。こちらの方につきましては、令和4年度に全体を通して、それまでの経過を踏まえて分析をお願いしたいと考えてございますので、今年度の内容といたしましては①の部分を重点的にやっていくことになってございます。

今年度のスケジュールということで4番のところにお示ししてございますけれども、第1回、本日は正副の部会長の選出と分析方針の決定、そして分野別実感の変動要因検討へも入っていくという流れになってございます。本日短い時間の御審議の時間になってございますが、28日に本日できなかった分の分野の検討を行っていきたいと考えてございます。第3回におきましては、この第1回、第2回を踏まえまして、さらに分析を深めていく内容について御協議、御審議をいただいた上で、第4回に年次レポート案というところまでつくっていきたいと思ってございます。こちらの年次レポート素案も踏まえまして、岩手県の方としましては評価レポートの方にそれらの理由等を、変動要因等を踏まえた評価を行っていくという流れを想定してございます。最終的には第5回におきまして、年次レポートを確定した上で11月の総合計画審議会の方にレポートの御報告をしていただくというような流れを現在想定しているというところでございます。

説明といたしましては以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。流れについて御説明いただきましたけれど も、御質問ありますか。よろしいですか。

「なし」の声

○吉野英岐部会長 では、今御説明のとおりですので、このスケジュールで進めていきたいと思います。

(3) 意見の聴取について

○吉野英岐部会長 続きまして、意見の聴取について事務局より御説明をお願いいたしま

す。

○池田政策企画課主任主査 皆様の方には先に御案内をさせていただいておりましたけれども、統計的手法に関する知見を有し、かつ昨年度の当部会の状況も把握している岩手県立大学の特任教授であります和川氏を運営要領第7条の意見の聴取の規定に基づきまして、当部会に同席いただき、意見を頂戴しながら分析を行い、レポートの作成をして参りたいと考えてございますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○吉野英岐部会長 よろしいようですね。それでは、和川特任准教授、どうぞお入りください。知らない人はいないのですけれども、一言何か。どうぞお願いします。

○和川特任准教授 岩手県立大学の和川でございます。お招きいただきましてありがとうございます。4月から岩手県立大学に着任をいたしました。研究半分、事務職半分という非常に中途半端で不思議な仕事をしております。研究の方は今、春から進めているところなのですが、縁あって広井先生とコラボをしながら研究をしていく方向で進んでおりまして、色々な方々の縁に支えられているなと思っております。そういった意味でこの分析の会につきましても、こうやってお招きいただきまして非常に光栄と思いますし、引き続きよろしくお願いできればと思います。ありがとうございます。

〇吉野英岐部会長 ということで、特任准教授という制度が県立大学にありまして、そういった肩書きに今度なる、もうなったのですね。よろしくお願いします。

(4)分析方針について

○吉野英岐部会長 では、続いて分析の方針について、事務局より御説明をお願いいたします。

○池田政策企画課主任主査 事務局の方から御説明をさせていただきます。今回分析を行っていただくに当たりまして、大きな方針案のようなもの、流れのようなものを策定させていただいてございます。目的といたしましては、先程の状況もございますけれども、政策推進プランの進捗状況を把握するために行う政策評価に県民意識調査の結果を通じて県民の実感を反映し、政策等の検討材料とするということを目的として実施するというものでございます。

基本的な考え方といたしましては、県民意識調査により得られた分野別実感について、その変動要因等を分析することを今回の目的としておりまして、県といたしましてはその結果を政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルに活用していくということでございます。特に詳細分析の対象といたしましては、政策推進プランに設定された10の政策分野に係る分野別実感のうち、実感が低下した分野を分析することを基本としていくというような形とさせていただきたいと思います。

分析手順といたしましては、初めに県民意識調査の結果に基づく分野別実感の状況を把握するということ。次に、補足調査の結果の概要を把握していただいた上で分野別の分析対象を選定していただきまして、それらの結果から対象となる分野の補足調査から要因を推測していただくというような形を想定しています。それらの結果を踏まえた上で属性の分析を行って、何か変動している理由、要因を検討していくということで、最終的にはレポートの作成ということになります。

先程冒頭でちょっと説明させていただきましたが、スケジュールが下の方に示されてございます。こういったようなスケジュールで進めていければなと考えているところです。 説明としては以上です。

〇吉野英岐部会長 今資料 3 に基づいて御説明いただきました。この進め方について御質問よろしいですか。

「なし」の声

○吉野英岐部会長 では、特になければこのスケジュール、この方針で進めていきたいと思います。

(5) 分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長 では、ここからが本番と言うのでしょうけれども、分析の中身について入りますけれども、それでは続きまして議題の(5)の分野別実感の分析について、令和2年の県民意識調査の結果について事務局より御説明をお願いします。

〇桜田調査統計課主任主査 それでは、資料4を御覧ください。令和2年県民意識調査の 速報について5月18日に公表いたしましたので、その説明をいたします。

まず、資料4の1ページ目に調査概要を記載しております。こちら県内に居住する18歳以上の男女5,000人、選挙人名簿から無作為抽出しております。アンケート調査は郵送で行っておりまして、調査時期は令和2年1月から2月となっております。調査項目につきましては、ア、生活全般の満足度、イとしていわて県民計画の10の政策分野に関連する57項目に係る重要度、満足度について、ウとして幸福度について聞いております。回収率については、67.7%となりました。前回が66.5%ですので、ほぼ例年並みとなっております。回答者の属性はこちらに記載のとおりでして、前回と少し異なるところは、男女別のところで男性の比率が下がって、女性の方が高くなったというところが前回とは異なっております。それ以外で居住地別とか年齢別、職業別は前回と同様の割合となっております。

これから説明する速報の内容なのですけれども、前置きとして御説明したいのがこの公表データにおいての集計ですけれども、分析部会では単純集計結果を用いているのですけれども、この公表データでは回答者数の地域差を考慮して、居住地による母集団拡大集計を行っておりますので、そちらの方を念頭に置いてお聞きしていただければと思います。

資料4の4ページの方から幸福度についてのまとめとなっておりますので、資料の4ページから御説明します。問3-1、「現在のあなたご自身のことについて、おたずねします」

という設問が分野別実感についての設問となっております。「感じる」の割合が高いのは、「自然に恵まれていると感じますか」の 78.9%、次に「家族とよい関係がとれていると感じますか」の 66.1%、「お住まいの地域は安全だと感じますか」の 61.2%となっております。こちら上位 1 位から 3 位は例年と同じ順位となっておりまして、それ以外今回特徴的なのは 5 位の心身の健康、「こころやからだが健康だと感じますか」が前回よりも 6.7 ポイント上昇しております。あとは、10 位の「子育てがしやすいと感じますか」が 5.9 ポイント上昇しています。あと、低下した項目としては 7 位の「地域社会とのつながりを感じますか」というのが前回と比べて 4.6 ポイント低下しておりますし、第 3 位の地域の安全については 3.5 ポイント低下しています。

次に、5ページ目の方に行きまして、問3-2、「あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか」の設問になります。こちらが主観的幸福感の方になっておりまして、幸福が県計で約56%、広域振興圏別で見ても全ての広域圏で上昇をしておりまして、50%以上となっております。あと、振興圏別に比較しますと、県央で2.9ポイント、県南が一番高くて6.0ポイント、沿岸0.9ポイント、県北で4.3ポイント上昇しています。ただ、これはこちらの分析部会で使っている平均点で比較しますと、昨年が3.43点で今年が3.48点でプラス0.05点の上昇なのですけれども、有意確率を見てみますと横ばいという結果になっております。

次に、6ページ目の方に行きまして、問3-3、自分が幸福かどうか判断する際の重視事項となっております。こちら第1位が健康状況、第2位が家族関係となっております。こちら1位、2位は例年と同じ状況になっております。昨年よりも上昇と低下が大きい項目が1位の健康状況が昨年より 6.9 ポイント上昇しております。11 位の子育て環境、こちらが 5.5 ポイント上昇しています。低下した項目については、第5位の家計の状況が前回よりも 12.8 ポイント低下していまして、12 位の就業状況が前回よりも 14.1 ポイント低下しているという結果になっております。

次に、問3-4、「身近な周りの人の幸福についてのあなたの実感をお尋ねします」というものです。こちら感じるの割合が高いのが「安定した日々を過ごしていると感じますか」の52.4%、次に「人に迷惑をかけずに自分のやりたいことができていると感じますか」の50.3%となっております。こちらは、例年と同じ結果となっております。

次の問4からはつながりに関する行動や考え方についてといった設問になっておりまして、問4-1、近所とのおつきあいの程度ですけれども、こちらは「ご近所づきあいがある」というのが生活面での協力と、立ち話程度のつきあい、あいさつ程度のつきあいをしているというのの合計になりまして、こちらが合計すると 92.1%となっております。一方、「つきあいは全くしていない」が 4.2%となっておりまして、こちら大体例年並みとなっています。ただ、昨年と比較しますと、昨年の1位が「日常的に立ち話をする程度のつきあいはしている」というのだったのですが、今回それが2位になりまして、今回の1位は「あいさつ程度の最小限のつきあいしかしていない」が1位になっております。

次に、問4の2、「つきあっている御近所の方の数はどのくらいですか」という設問ですけれども、こちら「面識・交流がある」というのが近所のかなり多くの人と交流があるというのと、ある程度の人と交流があるというのと、近所のごく少数の人とだけと交流があるというのを足したものとしておりまして、こちらは 92.0%となっています。一方、「隣

の人がだれかも知らない」が 4.4%となっておりまして、この結果は例年と同じになっております。

次に、8ページ目に行っていただきまして、間 4-3、こちら「友人・知人、親戚・親類とどのようなおつきあいをされていますか」という設問になります。こちらの結果ですけれども、1の友人・知人とのつきあいがある、回答した割合が74.9%、2の親戚・親類とのつきあいがあるが74.5%となっております。こちらの結果につきましては、昨年と同様となっております。

次に、問4-4に行っていただきまして、「あなたは現在、①地縁的な活動、②スポーツ・趣味・娯楽活動、③ボランティア・NPO・市民活動をされていますか」という設問になりまして、①の地縁的な活動をしている人は 35.7%、②のスポーツ・趣味・娯楽活動をしている人は 27.5%、③のボランティア・NPO・市民活動をしている人は 15.7%となっています。こちらですけれども、全ての活動において昨年と比べて大体 3 ポイント程度減少しております。

次に、問 4-5、9ページ目の方に行きまして、「あなたのお住まいの地域に対する実感をおたずねします」という内容ですけれども、こちらが高い順から「地域への愛着を感じていますか」が 56.2%、「信頼できる人が身近にいると感じますか」が 50.1%、3位が「ご近所とのつきあいはよいと感じますか」が 49.0%となっております。こちらにつきましても、若干昨年と比較して「感じる」という割合が 1.4 から 2.5 ポイント程度低下していて、感じない割合が若干上昇しているという傾向になっております。

最後に、13ページの方に行っていただきまして、13ページ目の問 3-1 で聞いている分野別実感、これの調査をし始めた平成 28 年調査からの平均値の推移になっております。右の方に太枠で平成 31 基準年と今回の調査である令和 2 年を太枠で記載しておりまして、今回 1 検定を行った結果有意に上がったか下がったかというのを矢印で見ておりまして、そのうち下がった分野が(12)の余暇の充実、(13)の地域社会とのつながり、(13)、地域の安全、(13)の仕事のやりがい、(140)必要な収入や所得、(152)の自然のゆたかさの計 16 分野となっております。

説明は以上になります。

○吉野英岐部会長 続いて、いきますか。

○池田政策企画課主任主査 はい。それでは、私の方から補足調査の概要について御説明をさせていただきます。こちらの補足調査につきましては、県民意識調査で把握するものに対して変動要因を把握するために、県内に居住している 18歳以上の男女 600 名に対して追跡的に調査を行っているというような形の調査になってございます。対象者の選定に当たりましては、昨年度こちらの部会におきまして選定させていただきましたとおり、一覧表のところでございますけれども、各圏域ごと 150 名ずつというのを基本としながら調査を実施したというものでございます。調査時期におきましては、県民意識調査と同時期に実施をしてございます。有効回答数としては 600 人中 581 名の方に御回答いただきました。

補足調査により得られました各実感の要因ということで、単純集計させていただいてございます。区分といたしましては3つに区分してございまして、「感じない・あまり感じな

い」、「どちらともいえない」、「やや感じる・感じる」のこの3つの区分の中で上位3位の理由を選定すると、このような形になってくるというものでございます。県民意識調査と若干違っていますのが「心身の健康」という項目でございまして、今回の補足調査の中では「からだの健康」と「こころの健康」に分けて意見の方を頂戴をしているという形になります。

次のページには各調査の集計状況、意見の分布状況をグラフの方でお示しさせていただいてございます。「からだの健康」におきましては、「あまり感じない・感じない」の回答では、1位が「持病の有無」、2位が「睡眠・休業・仕事・学業・運動などのくらしの時間配分、3位が「こころの健康状態」ということになっていますし、逆に実感平均値が上昇しているということもございますので、「感じる」の方を見ますと、「睡眠・休業・仕事・学業・運動などのくらしの時間配分」、「健康診断」、それから「こころの健康状態」が上位を占めているという状況になってございます。

今回特に下がっているというところで、2ページほどめくって「余暇の充実」というところを見ていただきますと、「あまり感じない・感じない」の回答では、1位が「自由時間の確保」、2位が「知人・友人との交流」、3位が「趣味・娯楽活動の場所・機会」といったものが挙げられてございます。

次に、5ページめくっていただきますと、「地域社会とのつながり」というところがございます。こちらの方も「あまり感じない・感じない」の回答といたしましては、「隣近所との面識・交流」、「自治会・町内会活動への参加」、「地域の行事への参加」が上位を占めている形になっております。

次に、おめくりいただきますと、「地域の安全」というところでも、「あまり感じない・ 感じない」という回答におきましては、「自然災害の発生状況」、「交通事故の防止」、「社会 インフラの老朽化」というようなものが上位に挙げられているという形になってございま す。

次に、「仕事のやりがい」というところにつきましては、こちらも「現在の収入・給料の額」、「将来の収入・給料の額の見込み」、「現在の職種・業務の内容」という形になってございますし、次に「必要な収入や所得」というところにおめくりいただきますと、こちらも「あまり感じない・感じない」の回答といたしましては「自分の収入・所得額」、2位が「家族の収入・所得額」、3位が「自分の金融資産の額」という形で御意見を頂いておりまして、最後のところ、「自然のゆたかさ」になりますと、「水の状態」、「公園・緑地、水辺などの周辺環境」、「自然に関心がない」というような意見が出ている状況になっています。

それらの意見につきましては、先程の一覧表で御確認をいただければと考えてございま す。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。今資料4と資料5について御説明いただきましたけれども、資料5についてピックアップして説明している項目というのは、資料4の最後に説明いただいた13ページでマイナスに振れている方ですね。

○池田政策企画課主任主査 言葉足らずで大変恐縮です。今回、先程分析方針の中でお話がありました低下した分野に重点を置いて御説明をさせていただいたところでございます。

○吉野英岐部会長 そうですね。ですから、ちょっと資料4の最後の 13 ページでもう一回確認しますけれども、右側の方に下向きに矢印がついていて少し太字になっている項目があります。健康・余暇の中の(2)の「余暇の充実」がマイナスの 0.12 という数字がありましたが、これがまず説明されて、続いて居住環境・コミュニティの(7)の「地域社会とのつながり」のマイナス 0.19 を 2 番目に説明していただいて、その後順次「地域の安全」、そして「仕事のやりがい」、「必要な収入と所得」、最後に「自然のゆたかさ」ということで、資料は全部そろっているのですけれども、説明を重点的にしていただいたのが以上の 6 項目ということですよね。

○池田政策企画課主任主査 はい。

○吉野英岐部会長 その下がっているいろいろな背景とか要因について、どう補足調査の 方で御回答者が考えているかということを併せて御説明いただいたところです。ありがと うございました。

こういった説明を受けまして、今年度の分析を行っていくわけですけれども、先程整理された分析方法に基づいて、今言ったとおり実感が低下している6分野、これについて既に説明もそうなっているので、ここについてさらに詳しく分析を行っていきたいと思います。この流れでよければ、補足調査の結果から実感が低下している主な理由について整理がされていますので、それについて資料6に基づいてまた御説明をお願いしたいと思います。

○池田政策企画課主任主査 それでは、実感の変動とその主な理由についてということで、 先程お話ありました6つの分野で低下しているということを踏まえまして、その変動の要 因について検討を行ってございます。どのようにやったかというと、資料6の1ページお めくりいただきまして、昨年と今年の回答の分布状況をお示ししてございます。上の方が 平成31年で左側の縦の方が今年の回答ということで、黒塗りしているところが意見の変動 がなかったということでございます。今回余暇の充実が低下していますので、低下した理 由を検討するということで、黒塗りのところから下の部分のところに色がついている部分、 こちらの方が調査の対象としています。

5番のところの、昨年、「感じる」と答えて今年は「やや感じる」と答えたところについては、今回の調査区分上「感じる」「やや感じる」が1つのくくりとして整理してございますので、こちらについては変動要因として見ないということで、それ以外の部分を今回対象とさせていただくこととし、実感が低下した人としては75名ということでございます。それを踏まえて、資料をおめくりいただきまして、実感の変動について、「実感が低下した人」の回答と「実感が変化なしの人」の回答、「実感が上昇した人」の回答というものを先程の単純集計と同じような形で意見の分布の整理をしてございます。「余暇の充実」におきましては、「実感が低下した人」の回答といたしましては、1位が「自由時間の確保」、2位が「趣味・娯楽活動の場所・機会」で、3位が「知人・友人との交流」ということになってございます。

今後分析を進めていく上でということなのですけれども、この低下した人だけの部分だけではなく、上昇した人ですとか、変化なしの人の回答も横に並べながら検討をして参りたいとは思っているのですが、今回のところにつきましては、基本的にこの上位3つの理由のところを見ますと、大体同じような内容になってきているということ顕著な変化というのはなかなか難しいのかなと思っておりまして、この余暇の充実の理由といたしましてはこの上位3つを選定させていただいているというような状態でございます。

続きまして、地域社会とのつながりということで、こちらにつきましても先程と同じような考え方で、実感が低下した人というのを118人という形で整理をさせていただいて、実感の低下、変化なし、上昇した人の回答というのをそれぞれ抽出して整理をしております。こちらにつきましても「実感が低下した人」の回答の1位といたしましては、「隣近所との面識・交流」、2位が「自治会・町内会活動への参加」、3位が「地域の行事への参加」ということになってございまして、変化なし、上昇した人たちの理由と押しなべて見ても大体似たような形になっているということで、顕著な変化はなかった、見られないと判断してございます。

次のページにおめくりいただきまして、「地域の安全」につきましては「実感が低下した人」が104名ということで、その方々の意見というのが次のページにお示ししているものでございます。こちらにつきましては、1位が「自然災害の発生状況」、2位が「自然災害に対する予防」、3位が「社会インフラの老朽化」ということになってございます。こちらにつきましては、自然災害が「実感が低下した人」の回答で1位、2位を占めているということで、「実感が低下した人」の実感が、自然災害に対する認識の部分で低下したということが見られてくるのかなという認識でいるところでございます。

次をおめくりいただきまして、「仕事のやりがい」ということになります。こちらの分野で「実感が低下した人」は82名であり、おめくりいただきました分布状況を見ますと、「実感が低下した人」の1位が「現在の収入・給料の額」、2位が「現在の職種・業務の内容」、3位が「将来の収入・給料の額の見込み」というような形になってございます。「実感が低下した人」の回答が「現在の職種・業務の内容」よりも「現在の収入・給料」に対する意見が多いということになっておりまして、他のものに比べると違った挙動をしているのかなということが見られるのかなとは思っていますし、「将来の収入・給料の額の見込み」に対する回答も多数あるというところでございます。

続きまして、「必要な収入や所得」の分布ということで、こちらにつきましては 103 名の 方が実感が低下したと捉えていらっしゃいます。「実感が低下した人」の回答につきまして は、1位が「自分の収入・所得額」、2位が「家族の収入・所得額」、3位が「自分の金融 資産の額」ということになってございます。こちらの方で見られるのは、低下した人は「生 活の程度」よりも「自分の金融資産の額」の回答が多数になっていて、変化なし、上昇し た人のところについては3位のところで「生活の程度」というのが入ってきているという ような形になります。

最後に、「自然のゆたかさ」の分布ということで、「実感が低下した人」については 48 名ということになってございます。理由として 1 位が「緑の量が少ない」、2 位が「公園・緑地、水辺などの周辺環境」で、3 位が「自然に関心がない」というような回答になっているというものでございます。今回のこちらの分野について、低下はしているのですが、

581人中48名と比較的少数の方になっているということと、あとは実感が上昇した人、変化していない人の回答が、水質の汚濁等、環境の状態に対する回答が多数となっている一方で、低下した人の3位が「関心がない」というような回答になっているという状況が見られるという内容となってございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。どんどん説明が先に進んでいって、なかなか理解するのも大変かと思いますけれども、分野別実感の低下というのは予測していたわけではなくて、実際去年と今年を比較してみると、今御説明のあった6つの分野というか項目で低下が見られたというのがまず発端です。それはなぜかと、どういったことが原因なのだろうかということで、県民意識調査5,000人の方ではそこまで突っ込めないので、この600人の方で詳しく聞いているということで、600人の方をちょっと今度はデータベースにしながら、意識の変化というか何を重視している人が実感が低下していたのだろうかというような紐づけをして、実感の低下の人たちの中で重要視しているものの上位3つを挙げていただいたと、その数字も入れてもらったというような流れになっていると思います。もちろん実感の変わらない人や実感が上昇している人についても数字は入っていますけれども、今事務局から特に御説明いただいたのは、この実感が低下した人たちのグループの中での重視しているものについての御説明いただいております。

こういった御説明も今あったわけですけれども、こういったことについてティー委員と 事務局の方で、低下した分野別実感について統計的な分析をちょっと実施してみたと聞い ています。ですので、まずそれについて事務局よりさらに御説明があればお願いしたいと 思います。

○池田政策企画課主任主査 資料7の方を御覧ください。こちらの方に統計的分析をしてみた、今回分析いただきますもののたたき台というような形で整理をさせていただいたものでございます。一番左側に低下した分野別実感ということで、県民意識調査の結果、昨年の調査に比べて有意に実感が低下しているこの6分野について統計分析をしてございます。次の補足調査結果からの推測ということで記載しているのは、先程簡単に説明をさせていただきました内容について整理させていただいてございます。先程お話ししたように「実感が低下した人」の上位3位の回答理由というのがこちらの方に入っているということでございます。

次に、これらの推測を実際に分析していくに当たり、属性分析をしております。 7 の資料の後ろに各分野別の属性別平均点という資料をつけてございます。こちらの資料、各属性に沿ってその有意差、有意かどうかということを検証してございます。右から2つ目のところに差が有意(5%水準)と書いているところにアスタリスク2つついているものございます。こちらがついているものが有意となりますので、下がっているから全てが対象となるわけではなくて、このアスタリスクがついているものが有意として取り上げられるということを踏まえて、資料7の3つ目の欄の属性分析のところの属性の抽出をしているというような形になります。

「余暇の充実」に関して申し上げれば、性別上、男性も女性もなく実感としては低下しているということになりますし、年代別に見ますと 50 代、そして 70 歳以上が実感が低下

しているということになります。職業につきましては 60 歳以上の無職の方で、世帯構成としましては夫婦のみですとか、あと 2 世代世帯、あとその他というところになりますし、子の人数といたしまして 1 人以上、居住年数といたしましては 10 年以上です。広域圏としましては県央、沿岸というような形で属性としての実感の低下が見られているということになります。

属性分析から得られた結果ということで、この属性分析の結果から低下した理由の抽出というのはなかなか難しいのではということになりまして、まとめといたしましては、補足調査の結果から推測されている3つの理由ということで整理をさせていただいてございます。それで、ここですと「自由な時間の確保」、「趣味・娯楽活動の場所・機会」、「知人・友人との交流」というのが低下したような大きな要因になっているのではないかというような流れとなってございます。

続きまして、「地域社会とのつながり」になります。こちらにつきましても、先程と同様の考え方で進めさせていただいております。ですので、理由につきましては調査からの推測で実感が低下した人の上位3位の回答で、属性別といたしましてはこちらも男女両方差がなく低下しているということ、ただ年代別といたしましては40歳以上の年齢層で下がっている。職業といたしましては常用雇用者、学生とその他、60歳未満の無職、60歳以上の無職という形ですし、世帯構成といたしましてはひとり暮らし以外で、子の数といたしましては全ての区分において低下していますし、居住年数といたしましては20年以上、広域圏といたしましては全圏域で実感が低下しているということになってございます。こちらにつきましても、この内容から低下した理由の抽出は難しいということで、さきに実感が低下した人の上位の3つの理由ということで、「隣近所との面識・交流」、「自治会・町内活動への参加」、「地域の行事への参加」というようなところが主な理由ではないかということにしてございます。

次に、「地域の安全」ということになりますが、こちらにつきましては先程実感の方で御説明したように、自然災害に対する意見というのが大きくなっているのではないのかなというようなところが見えてきている中で属性分析を行っています。性別については男女両方、年齢層としては 40 歳以上、職業、自営業、会社役員・団体役員、常用雇用者、60 歳以上の無職、ひとり暮らし以外の方、子供はいない、2人以上、20 年以上、全圏域という形で下がってはいるのですが、こちらの方で注目していたのが属性分析の平均点の方の右から4列目の方の対前年比ということで令和2年度と平成31年度の沿岸のところ見ますと、0.28ということで下がっているということで、沿岸部で顕著な部分があるのかなということで、こちらの方については属性分析から得られた結果というところに自然災害に起因した理由が多く、特に沿岸圏域での実感の低下も見られることから、令和元年の東日本台風災害の影響等も考えられるのではないかというようなことを一応推測して、まとめのところで低下した理由の3つに加えて、その自然災害の起因というようなことを推測として入れているというような状況でございます。

次に、「仕事のやりがい」ということで、こちらにつきましても、先程御説明したような補足調査の結果も踏まえた上で属性分析をして参ります。性別、こちらの方についても男女両方で実感が下がっているということになりますし、年代といたしましては 70 歳以上、職業といたしましては学生プラスその他、60 歳以上の無職で、世帯構成としては 2 世代世

帯、その他と、子の数としては2人と3人、居住年数としては20年以上で広域圏としては全圏域というような形でなってございまして、こちらも低下した理由の抽出は難しかったということで、補足調査からの推測が主な理由という形での整理をさせていただいているというものでございます。

次のページの「必要な収入や所得」に移って参りたいと思います。こちらにつきましては、本調査の結果を踏まえた上で属性分析としましては、やはり経年的なところなのですけれども、平均点が2点台でずっと県の合計のところが推移していて低い状況が続いておりまして、昨年度に比べても実感が低下しているというような状況になります。男女の差といたしましては、男性の方で実感が低下しているという中身になりますし、職業といたしましては自営業の人、臨時雇用者というところで実感が低下しているということになります。また、居住年数としては20年以上で、広域圏としては沿岸というところでの実感の低下が見られております。その内容を踏まえて、低下した理由の特段の抽出は属性分析からは難しかったということで、低下した主な理由は補足調査で得られた実感が低下した人の上位3位の理由ということにしております。

最後に、「自然のゆたかさ」でございます。こちらも先程の補足調査の結果を踏まえ属性分析を行いまして、こちらは逆に県の合計値が平均値が4点を超えているということで、実感の低下は見られているものの高い値で推移をしているというような状況になります。年代といたしましては40代のところで低下が見られるほか、職業としては学生プラスその他、60歳未満の無職、世帯構成夫婦のみ、子の数2人、居住年数が10年未満、20年以上、広域圏としては沿岸の低下が見られたということになります。この内容からはやはり低下した理由の抽出は難しいということで、補足調査から得られた実感が低下した上位3位の理由というのが変動の主な理由だと整理をしてございます。なお、「自然のゆたかさ」に対する実感というのは、継続して4点を超える状況で推移をしているということも一応付け加えさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

- **○吉野英岐部会長** ありがとうございました。今の説明、資料7については、これは5,000人の方の調査の分析ですね、本編の方の。
- ○池田政策企画課主任主査 はい。
- ○吉野英岐部会長 だから、過去5年分出せるということと、かなり数字で追えるということで、資料6の方は補足調査の方での要因分析でしたけれども、資料7は5,000人の方の本調査の方の相関分析をしていただきました。ティー先生に頑張ってもらったわけですが、低下した理由の抽出は困難というのが多いでいいのですか、先生。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** はい。
- **○吉野英岐部会長** 数字だけではなかなか判断難しいということでしょうか。

○ティー・キャン・ヘーン委員 属性分析をしてみて、何かその原因、例えば本当に男性と比べて女性の方が今年度落ちたとか、そういうのをちょっとないのかなと頑張ってみたものの、ほかの委員の皆さんの意見も聞きたいのですけれども、あまり今のところはそこだというのは抽出できなかったというところでした。

○吉野英岐部会長 唯一、ここ災害の部分について、安全の部分については御説明にあったとおり沿岸部で非常に高いことを併せて考えると、やはり台風等々の被害に遭われていて、それが実感の低下をもたらしているというようなストーリーはありそうだということですか。

Oティー・キャン・ヘーン委員 はい、そうですね。そういうふうに考えられるのではないでしょうかというところです。

○吉野英岐部会長 ほかのところの項目は、そこまではなかなか突っ込めなかったということですね。

〇ティー・キャン・ヘーン委員 はい。

○吉野英岐部会長 ということで、この部会としましては、2つの調査をやっているわけですので、この2つの調査の結果を基に県民の幸福度、あるいは分野別の実感というものがどう、メカニズムと言ったら大げさですけれども、構造で上がったり下がったりするのだろうかと。前提としてはどんどん下がってほしくはないわけですから、やっぱり一定程度実感が感じられるような政策の効果が出るのかどうかと、基本は実感を感じられるように頑張って、政策も県民も企業の皆様もやっているわけですけれども、実感になかなか届かなかったり、逆に実感が低下してしまうようなことが今回一部で起こっているわけですから、その要因を要するにちゃんと分析しないと、政策の評価や効果についてもなかなかはっきりしたことが言いにくいのではないかということもあって、特に今回は低下した6項目についてちょっと突っ込んで、何度も言っていますが、分析をしていただいたと。これがもし結果みんな上昇していたら違った分析になっていたわけですよね。どうしてこんなに上がるのだろうというようなことが言えたのですけれども、今回たまたまというか、事前の予測ではなくて、結果的にこの1年間で有意に実感が低下したものについてやっているということなので、あらかじめ想定されたプログラムでやっていたわけではなくて、実際出てきた結果に基づいて今分析を進めているというような話の筋立てになっています。

12 の分野のうち、結局上がったり下がったりするのは最初の県民意識調査でお話があったのですけれども、12 のうち 6 つについては、幅は小さいにしても有意に低下は見られるということでした。有意に上昇が見られるのは 1 項目だけで、それは心身の健康についてはポイントが上がったということと、残りの 5 項目については上がったり下がったりしているのだけれども、有意なポイントの差とまでは言い切れないので、ここについては今回は詳しい分析からは外してあるということが前提になっております。

ということで、ちょっとたくさん分析結果等々も御説明いただきましたけれども、その

大本にあるのは、基本的にはやっぱり県民意識調査の数値であると、県民意識調査について冒頭で調査統計課の方から御説明があったとおり、幸福度については、平均ポイントについてはそんなに変わっていないということでよろしかったですよね。それから、御説明ありませんでしたけれども、昨年ちょっと「あれ」と言った県南について、幸福度が何か下がったのは何でだろうという話もたしか昨年度の委員会で少し僕はやったような気がするのですが、県南については実はもう一回ポイントが上がったようにも見えるので、一時的なものだったのかもしれないということで、ポイントの平均値を見て、地域別に県南が特に何か大きな問題があったかどうかについては、その後分析は特にしていないということです。むしろこの分野別の実感というのを非常に今回は重視しているところがありまして、分野別の実感がどのように動いたかということについて棒グラフ、その相関係数等々をたくさんつくってもらってどんどん進めたのが今のお話の一連の話です。ということで、分野別にいきたいと思ってはいたのですけれども、やっぱり全体の県民意識調査でなさった結果について何か感じるところや違和感とまでは言いませんが、ちょっと動きについて、これどうしてなのだろうねというようなことがありましたら、委員の皆様からまずお話を頂ければと思っております。

では、谷藤委員からお願いします。

○谷藤邦基委員 まさに違和感というかしっくり来ない感じがあって、今部会長の方からも話ありましたけれども、資料4で例えば2ページを見ると、満足度は上がっていますと、幸福感も上がっている。ところが、分野別実感で見ると半分の項目で下がっている。これは私らどう考えたらいいのでしょうという、一番最初から何か違和感というか、しっくり来ない感じを受けてしまっているのです。どうもどの資料を見ても、その個別の部分は何となく分かるのだけれども、全体としてすっきり自分なりに整理がつかない感じをずっと持っているんなデータを見ていたところなのです。結局12の分野別実感で、どれだけ考慮しますかというのは問の3−3でも聞いているにしても、でもやっぱり半分の項目で下がっているというのがあまり影響なかったということなのですかねという素朴な疑問というか、しっくり来ない感じ、まさにそこはちょっと検討しなければいけないのではないかなと思ったところです。

○吉野英岐部会長 谷藤委員なりの何か解釈はございますか、当たる当たらないは別としても。

○谷藤邦基委員 解釈ということではないのですが、もう一つ私資料 4 を見ていて、今回 非常に特徴が出たなと思ったのは、6 ページのところで重視した項目の中で、今まで健康 と家族と家計の状況というのがトップ 3 だったのです。恐らく何年間かずっとそういう状 況だったと思います。そこから家計の状況が外れてぐんと割合が下がっている、あと事務 局からも説明ありましたけれども、収入状況についても随分下がっている。私なりの実感 で言うと、このような項目がよくなっているとは全然思えないので。ということは、ここ の割合が下がったというのは、これをベースに幸福感を考えたくないとみんなが思ったの ではないかなというか、そう思った人が増えたのではないかなというのが私なりの理解な のです。

そうすると、これまでの議論の流れでいくと、分野別の実感を分析していくことによって全体の幸福感なり満足度なりみたいなものに対する影響が伸びてくるだろうと思っていたけれども、本当にそうなのかどうなのかというあたりがちょっと今私自身は確信がなくなりつつあるところで、だから今はその間の3-3についての私なりの理解は、本当にそうかどうかというのはもうちょっと長く見ないと分からないかもしれませんけれども。

- ○吉野英岐部会長 ちょっと意外だという。
- ○谷藤邦基委員 だから、逆に言うとここが景気がよくなって金回りがよくなって、考えなくてもいいやという状況になっているのであれば、それはそれで結構なのですが、多分そうではないかなというのは私なりの理解なので、だから今まで想定してきて進めてきたことがちょっと違っているかもしれないなと、そういう不安感というか、それがちょっと今出てきていると。

あともう一つは、だから県民意識調査と母集団が違うので、パネル調査で補おうという話で、それはそのとおりでいいと思うのですが、ただやっぱり母集団 5,000 人と 600 人の集団では全然違う人たち今調べているわけなので、そうすると今回の県民意識調査の 5,000 人よりは補足調査の 600 人の人たちの方が多分幸福感が高めな人たちなのですよね。例えばこの 600 人なら 600 人の人たちの幸福感が去年に比べてどうなっていたのかなとかというのはちょっと疑問に思ったところです。ちょっと話がどんどん飛んでしまって、すみませんけれども。

- ○吉野英岐部会長 最初ですから大丈夫です。
- ○谷藤邦基委員 余暇の充実の分析のところで、5,000 人の調査の方では下がっているという話ではあるのだけれども、でも資料6の補足調査の方の分析したやつありますよね。余暇の充実のところ、補足調査の方を見ると実感が低下した人75人に対して、上昇した人が219人いるというわけです。であれば、少なくともこの600人の集団に関しては実感が下がっているはずないのです。でも、5,000人調査では下がったというわけでしょう。こういう違いを私らはどう埋めていくのかというか、解釈で埋めていくのかと、かなり大変だろうと思っているところです。
- **○吉野英岐部会長** ありがとうございました。
- ○谷藤邦基委員 すみません、取り留めのない話になってしまいました。
- ○吉野英岐部会長 分野別実感に一個一個細かく入る前に、やっぱり県民意識調査の結果 についての所感も聞けたらなと思いまして、まずは谷藤委員に伺ってみました。 若菜委員はいかがですか、どうぞ。

○若菜干穂副部会長 すみません、ものすごく初期の質問で申し訳ないのですけれども、資料4なのですけれども、この低下している6個ということで資料4の13ページの、これどうやってこの2.9というところを出したのかというのと、この資料4の4ページで「感じる」、「やや感じる」の割合が前回と比べて、例えば余暇なのですけれども、余暇は単純にちょっと増えて、0.2増えているのですけれども、13ページだと減っている。これが1つと、あと今谷藤さんおっしゃったところ、私ちょっと重要だと思っていて、先程6ページで、幸福の構成要素というところなのですけれども、これの分析自体も物すごく重要だなと思っていて、私はこれ前回の数字と数字比べて、健康とか家族が増えて、余暇とか家計が減ってというのが全体的に高齢化してくればこうなるだろうみたいな感じがあって、私なりにはそう読めるのかなと思うのですけれども、そもそも何を重視するかという分析もきちんとしないと、いきなり次のやつは一つ一つ追ってしまうのですけれども、これ全体像としてのここの分析が足りていないのではないかなというところが2点目です。

ちょっと3点目なのですけれども、今回はということだと思うのですけれども、下がったのは6個ということなのですが、今後はやはり上がったものの分析もしないと政策評価としてはちょっと片手落ちというか、もったいないのではないのかなみたいなというのもあって、そのあたり今後考えられているのかどうかということで、ちょっとまだ幾つか、すみません、あともうちょっといいですか。

○吉野英岐部会長 はい。

○若菜干穂副部会長 この後半の資料は、資料 6 なのですけれども、私はすごく面白い結果が出たなと思っていて、これこう理解できるのではないかなというのがあるのですけれども、この見方なのですが、感じない人の 1 位、 2 位、 3 位ではなくて、感じない人と感じている人の差が大きいものを見た方が多分読みやすくて、例えばなのですけれども、資料 6 の余暇、一番最初でいくと例えば資料 6 の余暇のこのグラフを見ると、一番差が大きいところというのはどこかというと、単純にですけれども、これ変化なしの人と差を取った方がいいのか、上昇した人たちと取った方がいいのかはちょっとそこはお任せするのですけれども、例えば家族との交流が一番差が大きいのです。

○吉野英岐部会長 11番のですね、下の方。

○若菜干穂副部会長 そうですね、11番の家族との交流は、余暇の充実を感じない人は家族との交流が少ない、差を見るとですよ、これマイナス31なのですけれども、あと大きいのが趣味・娯楽の時間と知人との交流がマイナス23、マイナス17とこれぐらいなので、むしろここに着目した方が余暇の充実というのは何に感じるのですかというと、家族と時間一緒に過ごせたかどうかだと何かしっくりしませんか。

- ○吉野英岐部会長 家族いる人はね。
- **〇若菜千穂副部会長** そうですね。

第1位、第2位で見てしまうと感じる人も、感じない人も、それは変わらないよなみたいな感じがあるので、そういう部分の分析が、これは私の勘だけなので、統計学的に可能なのかどうかというと、私は第1位、第2位、第3位を見るよりも差が大きいところを見るという方が多分私たちとしては理解がしやすいというのが1つと、そう考えてきたときに、調査票のときにも私ちょっと「ううん」と思ったところがあると思うのですけれども、実感が低下した人は、例えば家族との交流が低下したということで選んでいるのか、そうではなくて家族との交流はあまり重視していないというところの選択肢だとか、ちょっと聞き方を忘れてしまって、そこの確認がただ必要だなと。というのも、これ最後の自然のところなのですけれども、自然の一番最後のページなのですけれども、自然のところで実感が低下した人というのはほとんど選んでいないのです。となると、実感の低下が関心の低下、関心の低さによるバイアスが入ってしまっていると思うので、このあたりどう分析できるのかなというのはちょっと。プロにお任せするのですけれども、ただ関心の低さのバイアスを何とか取り除いていただければ、実感が低下した人の要因というのが差に注目した方がやりやすいのかなというところが、すみません、これ3点目なのですけれども。

ちょっと最後まで感じたことを言ってしまうと、ティー先生の分析で出なかったというより、有意が出なかったというか、資料の方が何か。これは、統計的に見るよりもこの資料6の次、ではこの例えばさっき家族との交流の実感の低い人が選んでいるのはすごく低いのだけれども、何でだろうみたいなところで、定量的な分析よりは多分定性的な分析にいった方が素直で、では30代女性未婚の人はこうだと、多分そういう分析をすると出ないというのは、ここより細かいところというのはものすごく個人的な条件が強すぎてしまって統計的には出ないという、その証明をしていただいたのかなというところがあるので、普通に大きいところからどんどん、どんどんちっちゃいところに行く、個別事情に落ちていく、私はもうここでは例えば百何十何番の人の回答はこれでしたと、この人はよく見たら、あれ、今年結婚していますとかそういうのもやりましたよね、離婚しましたとか、転職しましたとか、転勤しましたとか、そういうのもあったと思うので、この人離婚したねみたいな、そういうところまで見るような調査だったのではないかなというふうに思っているので、そこまでもしできるのであれば捉えやすくなるのではないかなという気はしております。でも、全体的に調査の構成としてはすばらしいなと。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。では、今御質問あった中で、最初のポイントの出し方、3.2 とか 2.78 とか、これはどうやって出したのかという御質問ですよね。資料4の13ページに出てくるこの数字の出し方については、ティー先生から答えますか、事務局から答えますか。1、2、3、4、5と点が振ってあるのですよね、選択肢に。

- **〇若菜千穂副部会長** それの平均値。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** 平均値です、はい。
- ○吉野英岐部会長 値が大きければ、感じられる、ということですか。

- ○池田政策企画課主任主査 そうです。多分資料6とかの分布図のところを見ていただくと「感じる」、「やや感じる」、「どちらともいえない」、「あまり感じない」で点を、5が「感じる」で、4が「やや感じる」、これの平均点ですので、高ければ高いほど実感があるというような形です。
- **○ティー・キャン・ヘーン委員** すみません、資料4に関しては全体の調査です。 資料4に関しては3,000人で単純に集計して1から5で有効な回答で足して、割るという操作をしています。資料4の13ページは、そういう計算、単純計算です。
- ○吉野英岐部会長 これ、「分からない」の0点は最初から除外ですか。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** 除外です。
- ○吉野英岐部会長 分析に入れない。
- **Oティー・キャン・ヘーン委員** はい、そうです。分からないと答えたものは入っておりません。
- ○吉野英岐部会長 0点ではないのですね。入れていない。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** 入れていません。
- **〇若菜千穂副部会長** これ大丈夫ですよね、これひっくり返ると全部ひっくり返るのですけれども、大丈夫ですよね。
- **Oティー・キャン・ヘーン委員** 要するに入力ですね、個票の入力に関して、もちろん大 丈夫です。
- **○若菜千穂副部会長** 大丈夫ですよね。「感じる」が5ですよね、「感じる」が1ではないですよね。
- ○桜田調査統計課主任主査 資料の後ろの方に参考資料というのがあります。今またその下に県民意識調査結果というラベル貼っているところに属性別集計表があって、間 3-1 の②の余暇が充実していると感じますかという、3,387人はどう回答したかと、ここで「感じる」か「感じない」の人の点にそれぞれ 5 点、4 点、3 点、2 点、1 点を振っているので、それの合計割る回答した人の数で、そこで 2.93という平均値が出ています。どうして関心がそんなに去年と変わっていないのに点数が低くなっているか、多分「どちらともいえない」が多いのではないかと思います。間 3-1 で余暇の充実のところ、そんなに順位は高くないとは思うのですけれども、それは多分「どちらともいえない」が結構いるので、

順位的にはここでは高くは出てきていないという印象を受けていると思います。

- ○吉野英岐部会長 大体3前後ということですよね、この余暇の充実については、得点が。 多分真ん中辺に大体固まっているということで、3より高ければ基本はプラス、「感じる」 と、そういうふうに解釈できますし、収入とか仕事のやりがいというのは、収入が2.56 ぐ らいしか出ないということはやっぱり4と5は少し少なくて、3とか2がどうしても多い 人の塊なので、それを集計するとこういう数字になってしまうということですよね。
- **○若菜千穂副部会長** その数字は分かるのですけれども、ここの部会としてまずは6ページの幸福の要素、それから4ページのこの部分を議論としてもうちょっと厚くしていくということであれば、これは多分部会用に作った資料ではないのではないかなと思うのですけれども、ここの部会で出すのであればこの4ページも、「感じる」でまとめてしまっていますけれども、「感じる」、「やや感じる」全部の割合を昨年、前回と比較した棒グラフを出していただかないと、今回は変化を分析するということなので。
- ○吉野英岐部会長 つまり「感じる」と「やや感じる」の中でも。
- **○若菜千穂副部会長** はい、恐らく差は出るのでしょうし。
- ○吉野英岐部会長 割合も変わっているのではないかと。
- **〇若菜千穂副部会長** 「どちらともいえない」も関わってくると思うので。
- ○吉野英岐部会長 5分割して出してもいいのではないかと。
- **〇若菜千穂副部会長** そうですね。そういう追加資料があるとありがたい。
- **〇吉野英岐部会長** 問3が特にそうですかね、問3-1ですね。 これ出せますよね、割と簡単に。
- **〇桜田調査統計課主任主査** はい。
- ○吉野英岐部会長 その資料は補足して作っていただければと思います。

問3-3というのもそうですか。重視している項目ということで、今例えば6ページなのですけれども、健康状態がトップなのですけれども、これはだけれども、該当するものに丸つけるからこれは出せないですね。

最初に谷藤委員もおっしゃったように、これ衝撃的に下がっているのですよね。家計とか就業状態を重視するという人が結構多かったのに、何か今年の結果は多いは多いけれども、ぽんと下がってしまったという。

- ○谷藤邦基委員 下がり方が尋常でないと私は思って見ていました。
- ○若菜千穂副部会長 それだけ高齢化したのではないかと思うのですけれども。
- ○吉野英岐部会長 1年でそんなに高齢化しないですよね。
- ○若菜千穂副部会長 そうですよね。
- ○吉野英岐部会長 対象者を 5,000 人取っていますから、一応は無作為抽出しているはずなので、1年で十何ポイント下がるというのは母集団、サンプルの性格がかなり変わったのか、それともやっぱり社会的に幸福というのは経済だけではないのですよというメッセージをいっぱい出したからそれが効いてしまったのか、理由は何かあると思いますけれども、ちょっと下がり過ぎぐらい下がっているということですよね。本来だったら、これ高く出るというのは谷藤先生の御意見ではないでしょうか、これが大事なのだと。
- ○谷藤邦基委員 私はそう思っていて、いわゆるイースタリンのパラドックスというのも、その段階に至っていない人の方が岩手県は多いだろうと私は思っているのですが、こういう結果が出るとそうでもないという。ただこういうふうに、あくまでも幸福かどうかを判断する際に重視するかという問いかけなので、ここを重視すると、自分は幸福と言えないのではないかという意識が働いているのではないかなというのは今の私の認識なのですが。ただそれはエビデンスがあるかと言われるとありません、私がそう思っているだけです。ただ、全般的に言って収入の状況とかよくなっているとは思えないので、だから私はそう理解するのが普通の感覚かなと思っているところではあります。
- ○吉野英岐部会長 もう見なかったことにするというか。
- ○谷藤邦基委員 それに近い形です。

ただ、もう一つ私この資料 4 を見ていて、これとの関係で思ったのは 11 ページの下段です。これ見ると丸印の健康・余暇、これが一番重視されていると思うのですけれども、右下の方に行くと県民ニーズ度が低いとなっていて、一方ひし形というか正方形がちょっと回転したようなやつ、これが結構左上に来ていて県民ニーズが高いのです。これは仕事・収入なのです。だから、こういうあたりもどう私ら考えていけばいいのか、私ら何のためにこの分析やっているか、あくまでも行政施策に何か反映させようという考え方が出発点にあったはずなので、そう思うと実は県民の幸福を考える際に重視している項目というのがニーズが実は低いのだという、行政ニーズが低いのだという話になってくると、果たしてこういうのをやることにどれだけ意味出てくるのだろうというそもそも論になってしまいかねないところはある。

さはさりながら、そうでもない項目もあるので、今特徴的なところ2つだけ言いましたけれども、いずれ私らが何のためにこれやっているのだという目的を見失わないことが非常に重要なのかなといつも思いつつやっているところではあります。

- ○吉野英岐部会長 この 11 ページの表も結構大事ですよと、グラフも。
- ○谷藤邦基委員 そもそも、だから私らは何のためにこれやり始めたのでしたっけという話です。そもそも幸福ということに行政が手を出してくるのがいいことなのかという議論も当然あったわけで、その後やっぱりいろんな行政施策をやっていく中で、幸福感が上がるようなことをやれるようにしていきましょうという反省があったと思うのです。ところが、現実にいろいろ分析していくと幸福感というか幸福を考える、最も重視する項目というのが非常に県民ニーズが低いという結果が出てしまっているというあたり、だからどうのという話はまた別な話ではあると思うのですけれども、そういったあたりもちょっと考えながら次のことを考えていかなければいけないのだろうなと。
- 一方、収入・仕事のあたりのところというのがニーズ度は高いけれども、幸福感を考える上では重視されていないというあたりは、何かこれがしっくり来ないまま私も来ているところはあるのですが。
- **○吉野英岐部会長** ニーズ度は高いけれども、満足度があまり高くないという意味ですかね、この11ページだけを見ると。
- ○谷藤邦基委員 重要度は高くて満足度が低いからニーズ度が高いという、そういう構造ですよね。
- **〇吉野英岐部会長** この緑のダイヤモンドの数字は、結構左上の象限に来ているところですね。
- ○谷藤邦基委員 ええ。
- ○吉野英岐部会長 だから、満足度がなかなか上がらないのだけれども、重要は重要と。
- ○谷藤邦基委員 ということですよね。
- **○吉野英岐部会長** ただ、そこに対して、それが、では幸福を考える際に重要視するかというと。
- ○谷藤邦基委員 そうでもない。
- ○吉野英岐部会長 そうでもないという複雑な構造になっているのです。
- ○谷藤邦基委員 特に今回の調査では顕著に下がっていると。
- **〇吉野英岐部会長** 逆にこの健康・余暇については、赤い丸ですけれども、結構右下の象

限に来ていますよね。

- ○谷藤邦基委員 そうですね。
- **○吉野英岐部会長** ①番、②番、⑤番、⑥番とか、結構満足度は高いのだけれども、重要度はそれほど高くない。放っておいても大丈夫というような意味なのですか、これ。政策的なてこ入れがあまり要らないということなのでしょうか。
- ○谷藤邦基委員 考え方としてそういう結論になりかねないですよね。
- **○吉野英岐部会長** 政策的な意味での重要度は高くないのだけれども、自分たちの満足度 は高いということですよね。
- ○谷藤邦基委員 政策的なというよりも、重要度自体が回答者が重要度が高いかどうかという判断なので。
- **○吉野英岐部会長** 大して重要とは思っていないけれども、満足ですというようなことですか。結構だからやっぱり分野によって、違うということですよね、県民の方々の意識が。
- ○谷藤邦基委員 そうですね。恐らくはこのニーズ度というのが行政として対応が必要、 求められている部分という認識でニーズ度というのは多分算出されていると私は理解して いたので、だからニーズ度が低い項目の方に幸福感を見る上で重視する項目が来ていると いうのが当初私らがやろうとしていたこととはちょっとギャップが出てきているのかなと いう、あくまでも私の個人的な認識なのですけれども。
- **○吉野英岐部会長** 県民のニーズ度だけを見れば、仕事・収入はやっぱり大事なのではないかというようにも読めると。
- ○谷藤邦基委員 一応幸福の議論とは切り離して、少なくとも行政的に、あるいは政策的に対応しなければいけない重要性はあるぞということは言えるのかなと。だから、ちょっとこの場でそういう話をするのがいいかどうかという話にもちょっとなってきかねないので、ここはここで打ち切りますけれども。
- **○吉野英岐部会長** ありがとうございます。
- **○ティー・キャン・ヘーン委員** この表の見方をするときに、結局満足度の平均というのは 2.935 しかなくて、要するに満足度でも 3 割行っていないのです。だから、何を言いたいかというと、県民のニーズが低いか高いというのはあるにしても、要するに満足自体がそんなに高くはない。

- 〇吉野英岐部会長 全体的に。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** 重要度が高いと思われます。要するに、これが満足度の 平均が3以上であればこの4象限に関してもうちょっと議論要るかもしれないけれども、 全体的にそんな高くないので、相対的にという言い方でいいと思うのですけれども。
- **○吉野英岐部会長** もっともっと右の方に空間があるのだね、これ。画面の右側に今3.4でしかないけれども、もっと3.6とか3.8とかずっと右側に本当は広がっているずだということですかね。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** あればの話ですけれども、はい。
- **○吉野英岐部会長** だから、満足度は高いように見えるけれども、実はそんなに高くないのではないかと、どの項目も。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** そうですね。
- **○吉野英岐部会長** だから、重要度については非常に、平均が4ですから、これ4とか5 ばかりつけているという意味ですよね。そうでもないですか。
- ○桜田調査統計課主任主査 そういうことです。
- **○吉野英岐部会長** そういうことですよね。だから、もうとにかく全部重要だよと言っているようにも見ると。
- ○池田政策企画課主任主査 そういうことです。
- ○和川特任准教授 すみません、整理として私の方で御説明します。谷藤委員のお話にも あった経済とかの幸福を判断する際の重要度と各施策のニーズ度というのは性質が異なる というのを御了解いただければなと思います。

何が言いたいかというと、幸福のときに重視しますかという設問は、たくさんあるうちの順番をつけた重要度なわけです。ですので、必ず順番が出てくるのですけれども、11ページで書いているニーズ度は個別の施策が同じ価値として考えたときに、個別の施策として重要と満足度のギャップはどれくらいかを大きい順に整理しているということになります。

いずれ幸福の重視事項の順位というのはあくまでも順番をつけたものであるということと、こちらは個別の施策を等価値と考えたときに、ギャップがどれだけあるかというのをただ列にしただけという意味では性質が全く異なるというのを御了解をいただけるかなと思います。

- **○若菜千穂副部会長** 言葉だと思います。言葉で県民ニーズが高い低いと書いてしまうから何か今の議論になるのですけれども、これ地域づくりでもよく、地域でもアンケートをやるのですけれども、県民ニーズと書くより政策的優先度が高いか低いぐらいな言葉を変えればいいかなという気はします。
- **○吉野英岐部会長** ありがとうございました。他にも若菜委員からは話が出ていて、定量的な分析だけではなくて、資料 6 の方の定性的分析についてやっぱり見方を少し変えてみたらどうかと。
- **〇若菜千穂副部会長** 資料 7 をするとしたら定性的に個別一人一人を追った方が。これモニタリング調査ですよね、何年間か追うのですよね。
- ○吉野英岐部会長 資料7は5,000人。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** 資料 7 は 5,000 人で、資料 6 のような項目を聞いていないです。
- **○吉野英岐部会長** だから、どうしても資料7だと数字の属性別クロス分析の数字をたく さん出すしかないですね。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** そうですね。
- ○吉野英岐部会長 その数字から意味を読み取っていくしかないのだけれども、読み取り切れなかったというか、はっきりとした傾向がつかみづらかったというのが今回の5,000 人調査の方の昨年と今年の調査結果の比較分析という、その概要は最初の2枚に書いてある。資料6は今年初めてやったので、まだ比較ができないのですよね。データ1個しかないということで。
- **○ティー・キャン・ヘーン委員** 資料 6 は平成 31 年度と令和 2 年度の結果を比較はしている。
- ○吉野英岐部会長 資料6もこれ5,000人。
- **Oティー・キャン・ヘーン委員** いえいえ、これはパネル調査で、600 人の調査でH31 の 600 人は確保できているので、R20 600 人で突き合わせてどうなったかという結果になります。
- ○吉野英岐部会長 600 人のもデータ 2 地点もあるのでしたか。

- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** 2 地点あります。
- **○吉野英岐部会長** それだから上がったり下がったりが分かる。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** そうです。
- **〇若菜千穂副部会長** 資料7の目的意識を持って、600 人調査のデータを使って資料7のような、統計的にはできないですけれども、こういう分析をさらに進めるべきではないかという、5,000 人調査ではなく。
- **○ティー・キャン・ヘーン委員** そうなると、例えば今私は資料 6 の余暇の充実のグラフを見ているのですけれども、これを割合で見てもいいかもしれません。結局実感が低下した人の回答を見ていると 75 人で、さっき谷藤委員が言ったようにこのパネル調査してくれた人は本当はちょっと皆さん幸福度が高いというか、意識が高いような…
- ○吉野英岐部会長 恵まれた人たちかもしれないと。
- **Oティー・キャン・ヘーン委員** なので、なかなかこれを比較は苦しいのですけれども、要するにあまり人数が少ない中でさらに比較をしていいのかなと疑問を持っていて、あとどの項目が、結局差が大きいから分析していて、ただ差がなくても有意がある可能性もあるので、全部やっていくとどうなのかなというのは途方に暮れてというのもありました。やった方がいいとおっしゃるなら。
- **〇若菜千穂副部会長** いえいえ。
- ○吉野英岐部会長 600 人というのは、平成31の本調査で答えている人。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** そうです。
- ○吉野英岐部会長 だから、そのデータを引き抜いてつなぎ合わせると2地点取れるという意味ですね。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** はい。
- **○吉野英岐部会長** 600 人だけを対象にしたのはまだ1回しかやっていないけれども、その前のデータ持っている人たち。
- **○ティー・キャン・ヘーン委員** はい。それで、その人が下がったかどうかを調べたものがこの、資料6です。余暇と貼ってあるところです。これで比較ができて、そこで彼らが、その対象者たちがどういう答えを答えてくれたかというのをピックアップしたのです。そ

ういうやり方をしています。

- **○吉野英岐部会長** この資料 6 についてのポイントは出していないのですか、平均ポイントは。例えば余暇、資料 6 だけの人、600 人について平成 31 年の余暇の充実のポイントの平均点は何点とかはないのですか。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** 出していないですよね。
- **○吉野英岐部会長** では、資料7は全部出していますよね、5,000 人の方は。だから、資料6の600人だけを見て、やっぱり分野別実感に余暇の充実のポイントが上がっているのか、下がっているのか、変わらないのかというのは今は分からない。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** 今分からない。
- ○吉野英岐部会長 出せばすぐ出せると思いますけれども、これはこの6個の項目というのはつまり5,000人の方に引きずられて出してきた項目だから、こっち自体ではポイントが動いているのかどうなのかというのはどうでしょう。照井さん、ありますか。今回の資料の中には入ってないけれども、手持ち資料としては。
- ○照井政策企画課主事 あります。
- ○吉野英岐部会長 やっぱりこっちの6個も全部下がっているのですか。そうでもない。
- **○池田政策企画課主任主査** 「余暇の充実」ですと今回の平均点 3.5 で、昨年が 3.1 なので上がっています。
- ○吉野英岐部会長 3.1 が 3.5 になった。では、むしろこの 600 人だけを見ると上がっているように見える。
- **○池田政策企画課主任主査** そうですね。あと、「地域のつながり」なんかは 0.02 下がっています。
- **〇吉野英岐部会長** ちょっと下がっている。
- **○池田政策企画課主任主査** はい。「地域の安全」については 0.11 下がっている。「仕事のやりがい」も 0.1 下がっています。「必要な収入や所得」のところについては 0.1 上がっているということです。今年の平均が 2.87 で、昨年の平均が 2.71 なので、0.16 上がっている。
- **○吉野英岐部会長** むしろ上がっている。

- **○池田政策企画課主任主査** はい。「自然のゆたかさ」については 0.09 下がっているというような状態でございます。
- **○吉野英岐部会長** すると、必ずしも 5,000 人の調査の結果と 600 人の調査の結果というのは一致しないところもあると。
- **○池田政策企画課主任主査** はい。それは対象も異なるので、やむを得ないところもあります。
- ○吉野英岐部会長 それから、ポイントのずれ、平均値の差も結構あるということですか、600人と5,000人の方は。もし、そこがすごくあるとやっぱり恵まれている人たちだったねと言われるかもしれないけれども、あまり変わらなければそんなに恵まれているとも言い切れない。
- **○若菜千穂副部会長** そこは有意差出ないのではないですかね。。
- ○吉野英岐部会長 出ない方がいいのですけれどもね。あんまり出てしまうと、ちょっと恵まれた人たちだけ見たのですよねということになってしまうとあんまりよくないので、600人が5,000人の方と全く違う性質を持った集団であるというのは言いたくないのですけれども、それはちょっと出せば出ますね、平均のポイントの差も。それはちょっと、この600人の人たちがどういう人間かというがある程度外部的に説明できないと。
- **○若菜千穂副部会長** 有意の差はないよということを証明すると。
- ○吉野英岐部会長 したい。一応 150 人ずつ 4 地点で取ったというのはもちろん言っていますし、年齢とかもいろいろ見て取っているのだけれども、結果的に意識の中身についてものすごく違った人たちになっていたら、この後 5 年追いかけますので、この人たちを。有効性を問われない。問われるかもしれないけれども、そんな普通の県民の方々と全く違うような意識構造を持っているわけではないですよと言われた方が楽なのです。ちょっとそれは見ておいてください。
- ○山田佳奈委員 私の理解が十分でなかったら申し訳ないのですが、今回の補足調査結果、 パネルの方で 600 人の方々の幸福に関する結果というのは、幸福の部分ありましたか。
- **○池田政策企画課主任主査** 幸福の部分の結果ですね。後ろに補足資料の結果というタイトルをつけた資料をおつけしていると思います。
- ○吉野英岐部会長 一番最後ですね。

- 〇池田政策企画課主任主査 はい。
- **〇山田佳奈委員** 分かりました。ありがとうございます。
- ○吉野英岐部会長 3.8 ということですか。
- 〇池田政策企画課主任主査 はい。
- ○吉野英岐部会長 5,000 人の方の平均は。
- ○池田政策企画課主任主査 5,000人の方の平均は、こちらの方は3.48。
- ○**吉野英岐部会長** 平均だけ見ると補足調査の方が高そうにも見える。
- **〇池田政策企画課主任主査** そうですね。
- ○谷藤邦基委員 だから、私が幸福感が高めだと言ったのはここの数字だったのです。
- **○吉野英岐部会長** なるほど、なるほど、これを基に。
- **○池田政策企画課主任主査** ぜひ幸福の方も県民意識調査の結果というタグをつけて、それを一番最後のところに時系列分析というものをつけておりまして、そこのところにお示しをしています。
- ○山田佳奈委員 今谷藤委員さん、若菜委員さんがおっしゃったこととかなり重なって、ちょっと整理した方がいいかなという気がしていまして、今お話ししたのも、全体が5,000 人調査の話と 600 人のモデル調査の話が整理がつきにくいところかなという気がしています。つまり、幸福ということをどれくらい考え、入れた分析をここでするのかというところが、ごめんなさい、私今見えにくくなっていまして。

例えばこちらの分野別でやっている、非常に御苦労をいただいてやっていただいていることは、これ、分かるのですけれども、若菜委員さんがおっしゃっていたように、そこで精密に言っていただくか、あるいは幸福との関係というところをどう考えた上でやるか、600 人調査の中ではどういう結果で、という割とシンプルに始めた方がいいのではないかなという気がしています。その5,000 人調査の結果では、幸福は例えばこういうことが重視されていて、600 人の方ではこういうことが重視されていてという、それが最初にあった方が我々が議論としてやりやすいのではないか、説明がしやすいのではないかなという気がしておりました。念のため申し上げれば、すごく複雑な調査の解釈の仕方にならざるを得ないと思いますし、これは初めての調査のスタイルだと思うので、チャレンジングなやり方だと思うのです。ですので、多分一気には結果が出にくいというか、出せないのではないかという気がしています。ですので、今回皆様方にすごく御協力いただいて本当に私感謝しているのですけれども、これが一つの結果であると。だけれども、やっぱりこれ

でやっていくとなかなか見えないものだよという、そういうことを示すという。これも一つの結果なので、一つの成果だと私は勝手に思っているのですけれども、やはりなかなか見えにくいからどういう風にしていく、ということが次に必要になるのかなと思っていました。

あともう一つ、定性的なところで、例えば資料4で先程御議論あった、まさに収入とい うところがパネル調査でも同じように出てくるのかどうかというところをそのとおり見て いただくと、ちょっと比較しにくいのではないかなという気がしています。でも、それ以 上に関わっていえば、例えば余暇のところ、若菜さんもおっしゃっていたところで、私は どちらかというと質的な方を見てしまうのですが、資料6の方の余暇のパネル調査という のがあって、下の方に自由回答がございます。これ、実は資料5の方も6の方も比較的金 銭的な余裕がないというコメントが結構あるのです。これ書いた方は、ひょっとすると、 余暇としてはそんなに困っていないけれども、「いや、もっとこんなことで大変だよ」とい うことで、それに該当するものが項目になかったので、やっぱり書かざるを得なかったと いうことで書いてくださったのではないかと想像していまして、こういったところはすご くリンクしてくるのではないかなと思っています。ですので、もし例えば資料7で、ひょ っとするとこうした収入との関わりというのもあるかも、のような。「かも」というのは書 けないかもしれませんけれども、「というようにも考えられるのではないか」と。そうする と、全体のところと収入ですとか、ポピュラーなところの関係とも、すみません、どうい う計算の仕方をするのか分かりませんけれども、関わってくる可能性があるかなと思って います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございました。何か事務局から御回答ありますか。

○池田政策企画課主任主査 1つ、収入のお話なのですが、収入の方は県民意識調査では 聞いていないという形で、パネル調査の方で推測をかけていくということということです。

○山田佳奈委員 ごめんなさい、今申し上げたところが資料4の6ページ、先程谷藤委員 さんもおっしゃっていた、幸福かどうか判断する際に重視した項目は何かというところが、 家計ですとか就業状況という経済的な側面というのがかなり変動しているという。 ここで は直では言えないかもしれませんし、もちろん積極的には言いにくいのですけれども、経済状況というのも考えるという意味では一つのポイントになるかもしれない、視点になる かもしれないという、その関連で見たときに、ということです。

○池田政策企画課主任主査 参考資料1の方と参考資料2のところには、意識調査と補足調査の設問を全てお付けしています。今のような属性のお話というのが、意識調査だと24ページからで25ページに書いている内容についての属性を掲げていて、その属性が資料7のところにつけている属性分析の結果につながっているということになります。

我々の今回の分析の考え方は、基本的には県民意識調査、5,000 人調査があくまでもベースであって、補足調査で何をするのかというと、補足調査のところで属性分析とかこういったような中身のところから得られるような理由を推測していく上で詳細な意見を継続

的に聞いていく、意見の変化が今後の県民の実感の変動の要因として推測されるのではないかということでの作りになっている、先程 5,000人と 600人の作りのお話があったので、我々とするとそういったような立てつけとして考えて、今回の資料の方は御作りさせていただいているということです。当然、そこの中にどういう視点を追加していくかということ、今のお話のとおりだとは思いますので、その中でちょっとどこまで我々としても資料を御用意できるかなというところで、今ちょっと確認だったのですが、先程の収入のお話ですと、参考資料 2 の方の補足調査の方では収入というので見ていまして、参考資料 2 の25 ページのところです、可処分所得(手取り)はおよそどのぐらいですかという話は一応聞いているので、例えばそこの中からこの収入に分けてというのは、ある程度できることはできますが。

○山田佳奈委員 すみません、私の言い方がちょっと不確かでした。別に詳細でその属性と合わせてというよりは実感のところだと思うので、皆さんがどういう意識を持って、これを選んだというのは、おっしゃったとおり相対的なものだと思うので、やっぱり年によっては変わってこられると思うのです。去年どう書いたかというのは私であれば多分忘れてしまうので、例えば景気が最近悪いな、というような感じがあれば、その時点の感じでもって皆さんもつけられるのではないかと勝手に推測しています。ですので、すみません、そういう厳密なところというよりは分析の視点として、もし資料4の方の全体的な幸福との関係で見るのであれば、やっぱり収入というのはいろんなところに響いてくるのではないかなということです。

○池田政策企画課主任主査 そうですね。実は、皆様のところにも多分竹村先生からのメールが来て、お話があったのですが、例えば子育てのところの収入とかに関係あるのではないかというようなお話とか頂いていますし、また住まいの快適のところで公共交通の利便性なんかはどこかの地域に集中していないかというお話ですとか、今回の地域社会とのつながりということで意識が低下している、実感が低下している人のところでは、ちょっと全体と比べて低いのではないかという話も頂いています。多分、意見がいろいろ拡散しているので、特段突出した意見がないのかなという話もあったりして、確かに子育てのところで収入というお話も出てくるのかなと思っています。一応、ここのところは我々の方でも昨日ちょっとデータ確認をしてみたのですが、やっぱり調査した属性の分布と今回の子育ての子供、低学年の方の子供の教育に係る費用の低下と答えた人の動きというのは大体同じ流れになっているので、突出してどこの収入の方が特にというようなことは調査の中からは見えなかったということではありますが、他のところでどうなるかちょっと分からないので、そういったものも今回の御審議の中でいろいろ御意見頂きながら整理していければなと思っております。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 あまり今回は説明がなかったのだけれども、この最後の補足調査結果、 これのグラフというのはないのですよね、まだ。これ数字載っていますけれども、帯グラ フにしているとか、それはまだない。

○池田政策企画課主任主査 すみません、御用意していないです。

○吉野英岐部会長 何か考えてみたら、低下した6項目についてはかなり詳しくお話も聞いて、確かにいろいろあるなと思ったのだけれども、そもそも全体の単純集計というか、集計の理解についてはまだあんまりあれですよね、1個1個説明していなかったので、むしろ補足調査の結果についても欲しい、資料4のような形でグラフがあるといいのではないかなと思ったのですけれども、つくれますか。全体の方の資料4については、これはマスコミに出したやつですか。

○桜田調査統計課主任主査 はい、そうです。

○吉野英岐部会長 だから、さっき若菜さんからも意見あったのですけれども、「感じる」のところをまとめて出していますよね、合計値で。逆に言うと「感じない」のところは全然出しませんよと見えなくもないのですけれども、結局帯グラフで5つ全部分けて書いてしまえば、自分で足せばいいのだから、大体このピンクの4ページの「ご自身のことについて、おたずねします」というのの自然に恵まれているが78.9%というところあると思うのです。4ページ。

これさっきお話もあったのですけれども、では「感じる」の中はどうなっているのかとか、すごく感じないという人がもしたくさんいたら、それはそれでまたポイント下げている要因にはなるのですけれども、結果としては5つ全部出してもいいのではないかなと。分析部会については丸めないで全部結果を出してもいいのではないかなと。それは、ほかのところにもあって、6ページにもそういった、6ページの下も「感じる」、「感じない」、「感じる」、「やや感じる」を合計して数字出していただいていますけれども、その前の本当に生のデータでは5つのところについてどう分かれているのかというのもあるとちょっとより判断しやすくなるというのが1点と、今最初に言ったのは補足調査の方も同じように単純集計をグラフ化して用意していただけると見やすいかなとか、判断しやすくなるかなと。

さっきちょっと幸福度については、3.8 と 3.48 でこちらの方が少し高く出ていますよねと谷藤委員も御指摘された点がありますよね。では、ちょっとこれが特別効いているというわけではないのでしょうけれども、27 ページに収入の答えがあるのです、所得というか可処分所得、これについては 5,000 人の方は聞いていないはずですよね。むしろここへ来て初めて聞いたというか、どのぐらいの年収、可処分所得持っている人たちは答えてくれているのかなというのを 27 ページの 160 番の表で出てくるのですけれども、実は 300 万円未満の方々の方が 7割近くいるので、すごく恵まれているなということもないかなと。もちろん 60 代以上の方も入っているから年金で暮らしている方々がたくさんあろうとは思いませんけれども、60 代以上では 36%ぐらいしか占めないのに収入は 70%近くが 300 万未満ということは、現役世代でもやっぱり 300 万を稼いでいない方が結構いらっしゃるのだなと読めるのです。300 万が高いのか低いのかといういろんな意見はあるとは思うので

すけれども、よくいろんな形で雇用をぎりぎり保障するとか、所得をぎりぎり保障するという場合に、では300万円が大体一つの目安になっているのではないのかなと、ぎりぎりのラインです。300万というのは大体月20万にボーナス出ているというぐらいですよね。確かに1人で暮らす分には何とかなると思いますけれども、これで一家全部養っていくといったら300万円というのは決して多い額ではないようにも思えるのです。だけれども、幸福度が高く出ているというのは、お金持ちだから幸福だとはなかなか言えないかなともちょっとぱっと見たのですけれども、そうするとちょっとグラフがあった方がもっとこの辺分かりやすくて、せっかくここまでもう集計できているので、できればグラフ化していただけるといいと。谷藤さん、今ちょっと私自分の見解でしゃべりましたけれども、どうでしょうか、この恵まれている層なのでしょうかね。

○谷藤邦基委員 収入ということに関してはそんなでもないと思います。

あくまでも可処分所得ということなので、実際のいわゆる普通に言っている年収というのとはちょっと違うところはありますし、回答者がどこまできちんと可処分所得ということで出しているかというのは分からないのですけれども、ただこれ見る限りではそんなにいわゆる恵まれている人たちという感じではないですよね。

- **○吉野英岐部会長** 例えば 700 万以上の人が大勢を占めているというわけでは全然ないわけです。
- ○谷藤邦基委員 ではないですよね。
- **○吉野英岐部会長** ただ、5,000 人の方は収入分からないので、それと比べて上、下は言えないのですけれども、いわゆる一般的な経済状況を考えると決してすごく高い人たちのようには見えないので。
- ○谷藤邦基委員 下に職業欄もある、無職が87人、専業主婦が46人ということで、ここが23%になるのですかね。この層はそんなに多分収入はないでしょうから、学生さん。
- **○吉野英岐部会長** これはあれでしたね、個人所得でしたか、家族所得ではなくて。
- ○谷藤邦基委員 個人だと思いましたけれども、家族ではなかったはず。家族の収入を把握させようとすると家族内でもめごとが起こるかもしれないというような話もあったと思いますけれども。
- **○吉野英岐部会長** 主婦(夫)の人だったら確かにそんなにはないだろうなと。
- ○谷藤邦基委員 あと、年金暮らししている人たちは300万超えることは多分ないでしょうから。

- **〇吉野英岐部会長** 厚生年金でも。
- ○谷藤邦基委員 厚生年金でも二百何十万だと思います。奥さんの分の配偶者加算がついても 250 万を超えるというのはなかなかないと思います。ただ、しかもそれもあくまでも 名目の支給額ですから、手取りとなるとそんなにはいかないと思います。それやこれや見ていくと決して低い方とは言えませんけれども、でも高い方でもない、層としてですね、集団として見てそんな感じは受けますけれども、ただ手取りで 1,500 万以上の人がいるのだなと思って、どんな人なのだろうと思いますけれども。
- ○吉野英岐部会長 要するに私も何が言いたいかというと、この 600 人が特別な集団ではないですね、特別な特徴を持った集団ではない、県民全体の 5,000 人とは多少ずれはあったとしても、大幅にずれてているわけではないということは確保した上で分析しないと、これ合わせ技でやっているので、今。整合性をやっぱりある程度確保して議論した方がいいかなという意味で申し上げた。
- ○谷藤邦基委員 全くそのとおりだと思います。だから、少なくとも高めには出ているのだけれども、母集団として差があるというところまではいかないということが担保できればいいということだけです。
- **○吉野英岐部会長** というイメージは、単純集計もグラフになっていると見やすいというようなことで申し上げました。この 600 人の方についてはマスコミ公開というか記者発表しているのでしたか。
- ○池田政策企画課主任主査 基本的には年次レポートの中で、いわゆる分析部会で分析に必要なデータの分析という意味合いで整理したいと思っているところです。
- **○吉野英岐部会長** でも、その分析レポートの中で公表することで、一応県民に結果をお返ししたという。
- **○池田政策企画課主任主査** そうですね、分析レポートの中に参考資料も含めて入れたい というふうには思っています。
- **〇吉野英岐部会長** 答えた 600 人は、自分たちが答えたのはどこ行ってしまったのだろう ねとは言わないでしょうかね。一生懸命書いたのだけれども、何にも答えが返ってこない のだけれども、どうしたのかしらとは言わない、大丈夫と。
- **〇池田政策企画課主任主査** そうですね。必要に応じてそういったアナウンスの方を併せてさせていただきたいと思います。
- ○吉野英岐部会長 来年も協力していただく人たちですから、ちゃんと結果は集計して有

効に使うし、公表できるものについては公表しますというのもいずれ必要になると思いま すけれども、その前に自分たちで見て分かるようになれるといいかなと思いました。

○山田佳奈委員 すみません、やっぱり私はまだ理解できていない。今の点は了解しました。

理解できていないかもしれないのですけれども、谷藤委員さんではないですけれども、 そもそも論になったら大変恐縮ですが、今回のこの分析の方針というのが幸福度の関係と いうことで考えてよろしいのですよね。

- **〇池田政策企画課主任主査** そうです。
- ○山田佳奈委員 そうなると、さっきそれこそ若菜委員さんがおっしゃった資料4の6ページの問3-3「あなたが幸福かどうか判断する際に重視した事項は何ですか」という、ここは我々はこれを今から考えるということですかね。
- ○吉野英岐部会長 なぜこうなったかということ。
- **〇山田佳奈委員** なぜこうなって、それでつまりここをどう考えるかというのはこれから の議論でいいのでしょうかね、私が分かっていないだけだったらすみません。
- ○吉野英岐部会長 はい。

○若菜干穂副部会長 ちょっと議論があっちこっち、いろんなやり方ができるので、あっちこっち行っていて、今後の進め方も含めてちょっと提案なのですけれども、やっぱり最後は年次レポートですよね。これは、幸福部会だけでつくっていく、幸福白書みたいなのをつくるということですものね。この資料の3でスケジュール分析フローを出していただいているのですけれども、このレポートの構成をもう次回出していただいて、それにどう入れていくのかというところで、落としどころをちょっとゴールイメージしないと「あれ、何だっけ」みたいになってしまうので、この分析フローが基本的には恐らく私はレポートの目次になるだろうと。

なので、1番は県民調査結果で、2番がサンプル調査結果で、3番が恐らくサンプル調査の変動分析みたいなのが入ってくるのではないかなと私は思うのですけれども、途中の県民意識調査の属性分析が今回有意な結果が出なかったということなので、ここちょっと整理いただいて、一番最後は推測した要因の妥当性についての検討と書いてあるのですけれども、私はここはむしろ県民計画との関連、幸福の要素で見たときの県民計画との関連をどう読むかみたいなのをここの4番ぐらいにしてもらって、まずは構成というか、どう盛り込んでいくかというのも同時並行でやっていかないと今のような、山田先生のような、ちょっとあっちゃこっちゃになって、私もゴールイメージ、多分皆さん持っていると思うのですけれども、私は県民計画との関連まで付した方がいいと思っているのですけれども、県の方がどう思っているかあれなので、そこら辺最初に次回ちょっと議論しながら内容も、

行ったり来たりなると思うのですけれども、初回だからしようがないとして、ぜひその中で今の山田先生の議論もした方がいいかなと。

○吉野英岐部会長 アイデアありますか。

○池田政策企画課主任主査 全く担当案ということで大変恐縮なのですけれども、実はかなりこの詳細分析のところで時間を要するだろうと思っていたので、詳細分析のところを先に取っかかりしながら、全体レポートのところを実は第3回の6月ときに、何となく今回の統計データも含めた形で私たちの方からお示しをして御意見頂いた方がいいのかなと思っていたところでしたので、構成の中身とすれば若菜委員のおっしゃったとおり、基本的には、お話のとおり県民意識調査の結果が出れば補足調査の結果があって、それに対する分析という流れになって、最終的にはそれらをどうまとめていくのかというような流れの構図で今考えていました。そういったような流れを実は考えてはいたのですが、今のお話も受けて、再度整理をさせていただいた上でお諮りをさせていただければなと思っていました。去年のレポートを見ながら、それの立てつけもちょっとイメージしながらですけれども、作っておいたものがあるので、お示しできればなと思っております。

〇若菜千穂副部会長 その中で今の山田先生の議論をした方がいいかなと思うのですけれども、どうですかね。今の御意見は。

○山田佳奈委員 まさにおっしゃっていただいた、今までの議論の中でも出てきたと思うのですけれども、先程話しましたようにちょっと整理が必要かなという気がしました。なので、今若菜委員さんが御提案くださった全体像というかがあった方が何か拡散しないかなという気が私もしています。それで、私の理解がまだ追いついていなかったらごめんなさいということで今お伝えしたのですけれども、変な言い方ですけれども、あんまり無理しすぎなくていいのではないかなと。もちろんこれは最終的に総計審にということだとは思うのですけれども、少なくとも私が見ている限りでは、幸福感と政策を簡単に結びつけるのは難しいというのはこれまでの研究でもやっぱり言われているようです。ですので、すごく今御苦労くださっている中で何か結果を出さなければならないわけですが、これはあくまで分析部会なので示唆というのが何か得られれば十分だろうなと私自身は思っています。ですので、まず概要を示して、それぞれタイプは5,000人と600人で違うけれども、それぞれ見ていくと共通点が出てくるねとか、少しずつそこからかなと。これ私のイメージでしたけれども。ということで無理なく、この時期なので、進められたらいいなという希望です。

○吉野英岐部会長 分かりました。ありがとうございました。あと残された時間、今日は 10 分弱ですので、ちょっと今後の進め方について一応御確認を取りたいと思います。

いろいろ今お話出ましたが、まず全体像をつかみたいということが、意見が委員の中で も結構ありましたので、県民意識調査 5,000 人の調査並びに補足調査について一覧の形で 集計結果を見やすい形で少し出していただくと、多分それはレポートでも使うでしょうから、出して損はないと思うのです、無駄にはならないと。そういったそれぞれの回答項目について、結果については一応一覧で全部出していただくと、今回その中で絞った6項目をちょっと重点的に御説明いただいたわけですけれども、それは基本は考えてみたら確かに次の段階で、では全体を見た上でこの6項目について、6分野についてどうしてこういう結果になったのかをさらに突っ込んで考える時間もまた必要になるだろうと。ただ、それをつくっていくためには全体の見取図というのがやっぱり必要で、もともとの資料2においてはレポート素案を出すのは7月ということになっておりましたけれども、素案の素案というか、骨子みたいのはあらかじめ意識しながら議論を進めていく方がレポートもつくりやすいだろうなと思いますし、こちらの方向性が見えやすいということもありますので、もし可能であれば事務局の方でレポートをこんな形で持っていきたいというような骨子を次回の部会のときに御提示いただくと、それに今度肉づけしていこうというようになると思いますので、7月まで引っ張らなくても早めに骨子を出していただければと思います。

併せて単純集計についても見やすい形で出していただくということと、5,000 人の調査と600 人の調査についての一定の同質性というものが一応確保できますよというようなことも併せて出していただくと、私たちは同質だと思ってやっているわけなのですけれども、多少結果に違いが出ていますので、どういった人たちが600人の中にいたのかということをある程度きちんと把握できるようにしておけば、後で説明しやすくなると思って聞いていました。

今回はちょっと一つ一つの分野について突っ込んだ議論をやる時間が少し取れませんで、これは申し訳ないのですが、来週もう一回開催をしてよろしいと事務局の方からも頂いておりますので、できれば予定どおり来週も開催をさせていただいて、そのときに今日の議論で一致を、宿題となっているところですね、骨子案とか単純集計とか、併せて出していただいた上でさらに分野別、6分野について御意見を委員から頂いていくということをやりたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局大丈夫ですか、あんまり時間ないのだけれども。当日出てきてもいいですけれども、早めに準備してしまいましょうということでやった方がいいかなと思いましたので、御提案申し上げました。

ということで、資料はこのまま生きていますので、これを使ってちょっと補足を出していただいて、来週もう一回議論をするということでよろしいですか、課長さん。

〇北島政策企画課評価課長 はい。

○吉野英岐部会長 では、あとは来週までにこういうのがあったらいいなということがあれば。

○谷藤邦基委員 補足調査結果のデータ全部管理していただいているわけですけれども、 これ去年のデータというのは出そうと思えばすぐ出るのですか。

ちょっと私今見ていて思ったのが7ページのところに幸福かを判断する際に重視した 事項という、資料4でいうと問3-3に対する部分の数字を見ていたら、こちらの家計の 状況で 43.4%しかなくて、低いといえば低い感じがあって、去年どうだったのかなというのがちょっと今見ていて思ったところで、ざっと見てここの要するに幸福に対する感覚というか、判断する際の重視した事項というのは 5,000 人の調査と 600 人の調査でそんなに違っていないようにも見えるので、だからここの去年の数字が分かると少なくとも幸福に対する感覚というのはそんなに違わない人たちというのが見えてくるかなと今見ていて思ったのですけれども、だからここだけちょっと去年の数字をもし出せるのであればお願いできますか。

○吉野英岐部会長 多分基本手持ちでもう持っていらっしゃるのですよね。持っているみたいですけれども。では、そこも比較ができるのであればちょっと両方並べてみて、やっぱりそんなに 5,000 人の調査と変わらないなということが言えると、でも何で幸福度高いのだろうねというのはあるかもしれませんけれども、でも大きな違いがないということを言えるなら言った方がいいと思いますので、ぜひそこはお願いします。

ティー先生は何かありますか、これ追加でというのは。

- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** ないです。
- **○吉野英岐部会長** 自分がやる方ですものね。いいですか、ティー先生の協力も頂いていいのですよね、もし必要であれば。
- **〇ティー・キャン・ヘーン委員** はい。
- **○吉野英岐部会長** 御活用いただいて、ちょっと資料をつくっていただいてもう一回検討しましょうということでいいですか。

「はい」の声

(6) その他

- **○吉野英岐部会長** では、ちょっと時間になりましたので、今日のところはここまでにしましょうか。
- ○和川特任准教授 最後時間を頂戴して申し訳ないのですが、ちょっと事務局の立場を少し代弁を少ししたいなと思いまして、すみません、お時間を頂きます。

まず、山田先生からお話がございました主観的幸福感との関係性、今回の議論になるのだろうかというお話なのですけれども、非常に重要な視点だとは思いますし、それはいずれ議論するべきかなと思うのですが、まず今回部会として議論すべきは冒頭池田さんからお話ししましたが、分野別実感の変動要因を探ることが評価として、まずそれがターゲットなのだということがございます。

したがって、池田さんから、まず分野別実感の変動要因を議論していくということがご ざいましたので、しかもそれを7月までにやらなければいけないということもあって、そ ういうことから議論が入っているということですので、まずは分野別実感の変動要因の議論を先にしていただくということで多分事務局は資料をつくったのではないかなということで1つ補足をします。

2つ目の補足なのですけれども、パネル調査の取扱いなのですけれども、去年もいろいろと御議論いただきまして、今回出た結果が県民意識調査と結構違うというのは私も驚きまして、皆さんと同じ気持ちではあります。ですけれども、そもそも設計する段階で有意抽出をして、属性も母集団と違う属性比率で設定をして、そもそもこれは合計で見るものではないよねと、個別個別の理由が重要なのだよねということで御議論は進んできたのだと思います。そういった意味では、事務局から出た資料もまず時間がない中で理由を整理しようよということで、理由をきれいに整理するためにグラフ化して、これで議論するために資料をつくったということがあるのかなと思います。多分そういうことでこういった資料をつくられたのではないかなというので代弁をいたします。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。もうそこの資料はできていますので、その前提となる資料が併せてくるとつくっていただいた資料が生きてくるかなと思って聞いていました。補足調査についてはもともと違う設計であるのだけれども、今回2回しかないので、もうちょっと時系列で分析できればそれはそれででききるのですけれども、どうしても5,000人の方とリンクさせながらというのが今回一つの新しい取組なので、そこのリンクが正確にと、できるだけ整合性をとってということを申し上げました。はい。

○北島政策企画課評価課長 次回の部会なのですけれども、議論する中身が本日と同じ内容なので、非公開の開催としたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○北島政策企画課評価課長 ありがとうございます。

長時間にわたりまして御議論いただきありがとうございます。

次回の研究会は 28 日 9 時 30 分開始の予定でございますので、よろしくお願いいたします。

3 閉 会

○北島政策企画課評価課長 以上をもちまして、本日の部会を終了いたします。ありがとうございました。